



第138号

# 応急手当推進事業所

本事業所は自動体外式除細動器を設置し  
救命講習修了者が救命処置をできる  
事業所として認定しています

平成21年10月16日

会津若松地方広域市町村圏整備組合  
消 防 本 部



「救命の連鎖」  
(Chain of Survival)